

2026 年 8 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号
三井不動産商業ファンド投資法人
代表者名 執行役員 市川 俊英
(コード番号: 8964)

資産運用会社名
三井不動産商業ファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 横地 重和
問合せ先 取締役財務部長 柴田 守郎
TEL. 03-3289-0440

コミットメントライン契約期限の延長に関するお知らせ

本投資法人は、2015 年 9 月 29 日付で三井住友信託銀行株式会社と締結したコミットメントライン契約について、本日、下記のとおり契約期限を 1 年間延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約期限の延長

現行の契約期限：2028 年 9 月 29 日

延長後契約期限：2029 年 9 月 29 日

2. 延長の対象となるコミットメントライン契約の概要

設定の理由	特定資産の取得やリファイナンスリスク等に備えて、より一層強固な財務基盤を構築するため。
借入極度額	50 億円
契約締結先	三井住友信託銀行株式会社
契約締結日	2015 年 9 月 29 日
担保・保証	無担保・無保証

3. コミットメントライン契約の状況（本延長後）

契約締結先	借入極度額	契約開始日	契約期限
株式会社三菱 UFJ 銀行	55 億円	2014 年 2 月 7 日	2027 年 2 月 6 日
株式会社三井住友銀行	50 億円	2015 年 9 月 1 日	2029 年 8 月 31 日
三井住友信託銀行株式会社	50 億円	2015 年 9 月 29 日	2029 年 9 月 29 日
株式会社みずほ銀行	25 億円	2025 年 1 月 24 日	2028 年 1 月 23 日
みずほ信託銀行株式会社	20 億円	2014 年 2 月 14 日	2029 年 12 月 13 日
合計	200 億円	—	—

4. その他

本コミットメントラインの期限延長により、2026 年 3 月 30 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

* 本投資法人のウェブサイト：<https://mrf-r.co.jp/>